

武豊町広告入り事務用封筒無償提供者募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、武豊町（以下「町」という。）が使用する広告入り事務用封筒（以下「事務用封筒」という。）の無償提供に関し、武豊町広告掲載要綱（以下「要綱」という。）及び武豊町広告掲載基準（以下「基準」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定め、もって町の経費節減を図るとともに、広告を掲載する事業者（以下「広告主」という。）の情報を発信することを目的とする。

(事務用封筒)

第2条 事務用封筒の用途は、住民、企業、公共団体への各種通知書の送付とする。

2 事務用封筒の使用期間は、納入後から概ね1年間とする。

3 事務用封筒の種類は、納税通知用と一般用の2種類とする。

4 前項の種類にかかわらず、共通する仕様は次の表のとおりとする。

規 格	120mm×235mm（洋長3号）グラシン窓付き封筒
材 質	透けないタイプ 紙厚80g/m ² 程度
広 告 掲 載 位 置	・事務用封筒の裏面（蓋部分を含む。）の100%以内とし、提供者がレイアウトする
印 刷 色	一色刷り（濃紺 C：90、M：70、Y：0、K：80）
記 載 事 項	【表面】 ・町章 ・名称、所在地及び電話番号 ・武豊町マスコットキャラクターみそたろう及び文字表示“浦島太郎で世界記録を達成したまち”武豊町 ・料金後納郵便 ・その他記載が必要と認められた事項 【裏面】 ・UDゴシック体（10.5ポイント以上）で「この封筒は広告主の協賛により寄贈されたものです。広告に関するお問い合わせは《提供者名（電話番号）》又は各広告主まで。」との表示
イ メ ー ジ	図のとおり

5 前各項に定めるもののほか、納税通知用の仕様については別表1に、一般用の仕様については別表2に定めるところによる。

(広告主及び提供希望者の要件)

第3条 要綱及び基準に定めるもののほか、広告主及び事務用封筒を町に提供しようとする者（以下「提供希望者」という。）は、直近の市区町村民税を完納していなければならない。

(申込方法)

第4条 提供希望者は、指定する期日までに、武豊町広告入り事務用封筒提供申込書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

- 2 提供希望者は、前項の申込みにあたっては、100枚を単位として提供希望枚数を明記しなければならない。
- 3 町外の提供希望者にあつては、直近の市区町村民税を完納していることが確認できる書類を添付しなければならない。
- 4 町長は、第1項及び前項に定めるもののほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。
- 5 提出に要する費用は提供希望者の負担とし、提出された資料は原則として返却しない。

(提供者の決定及び割当て)

第5条 町長は、提供希望者から提出された提供希望枚数の合計が、町の必要とする事務用封筒の数（以下「必要数」という。）を超える場合は、次の各号に掲げる優先順位に基づき、必要数に達するまで順次提供者及びその提供枚数を決定するものとする。

(1) 第1順位 町内に本社又は本店を有している者

(2) 第2順位 前号に掲げる者を除き、町内に支店、営業所、店舗等を有している者

(3) 第3順位 前2号に掲げる者以外の者

- 2 前項の規定による決定において、同一の優先順位にある提供希望者の提供希望枚数の合計が、必要数（既に上位の優先順位の者により決定された枚数があるときは、当該枚数を控除した残りの数。以下同じ。）を超えるときは、抽選により提供者を決定し、当該必要数に達するまで当該提供者の提供希望枚数を割り当てるものとする。
- 3 前項の規定による抽選の結果、当選した者の提供希望枚数が必要数に満たない場合は、残りの必要数について、抽選に漏れた者のうちから順次次点の提供者を決定し、必要数に達するまで提供枚数を割り当てる。
- 4 町長は、提供者及び提供枚数を決定したときは、武豊町広告入り事務用封筒提供承認・不承認決定通知書（様式第2号。以下「決定通知書」という。）により通知するものとする。
- 5 前各項の規定により決定通知を受けた者が、提供希望枚数と決定された枚数が異なることその他の理由により提供を辞退しようとするときは、決定通知を受けた日から7日以内に、町長にその旨を届け出なければならない。
- 6 町長は、前項の規定により提供の辞退があつたときは、第1項から第3項までの規定の例により、次点以降の提供希望者のうちから新たな提供者及び提供枚数を決定することができる。

(広告案の作成)

第6条 提供者は、決定通知書の受領後、直ちに広告主の募集を行うものとし、町長が指定する期日までに広告案を作成しなければならない。

- 2 提供者は、町内企業から優先的に広告主を募集するよう努めなければならない。
- 3 提供者は、広告主が市区町村民税を完納している等の基準を満たしている

ことを確認しなければならない。

4 要綱第7条の規定にかかわらず、広告掲載の申込みは、提供者が広告主に代わって第1項の広告案を町長に提出することをもって代えるものとする。

5 町長は、前項の規定により提出された広告案について、武豊町広告審査委員会において審査を行い、広告掲載の可否を決定するものとする。

6 町長は、前項の審査の結果に基づき、提供者に対し広告内容の修正若しくは変更を命じ、又は必要な条件を付することができる。

(事務用封筒の納入)

第7条 提供者は、町が提示する期日までに事務用封筒を納入しなければならない。

2 広告主の募集、事務用封筒の作成及び納入に要する一切の経費は、提供者の負担とする。

(提供者の責務)

第8条 提供者が広告主を募集するとき、提供者自らが広告の募集主体であることを明確にするとともに、町が広告の募集主体であるような誤解を招くことのないよう配慮しなければならない。

2 提供者は、広告主の応募がない場合その他の広告掲載ができない場合においても、第2条に規定する仕様を満たした事務用封筒を納入しなければならない。

3 事務用封筒の広告内容に関し、苦情その他の紛争が生じた場合は、提供者がその一切の責任を負い、誠意をもって速やかに解決にあたるものとする。

4 提供者又は広告主の責めに帰すべき事由により、事務用封筒の使用が不適當であると町長が認めたとき、提供者は当該封筒を回収し、代替品を町長が指定する期日までに無償で納入しなければならない。

(補足)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町と提供者で協議して別に定める。

附 則

この要領は、平成28年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年8月25日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年8月7日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年8月3日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年8月2日から施行する。

附 則

この要領は、令和５年９月１日から施行する。

附 則

この要領は、令和７年９月１日から施行する。

附 則

この要領は、令和８年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、令和８年９月１日から施行する。

別表１（納税通知用の仕様）

番 号	納－税－１
差 出 人 名	税務課
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルグレー
窓 の 規 格	縦５ｃｍ、横１０ｃｍ 左端から２.４ｃｍ、上端から１.２ｃｍの位置
糊	自動封入用
備 考	余白に都市計画税・固定資産税・軽自動車税・町県民税の納 期限一覧を掲載すること

番 号	納－税－２
差 出 人 名	税務課
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルグレー
窓 の 規 格	縦５ｃｍ、横１０ｃｍ 左端から２.４ｃｍ、上端から１.２ｃｍの位置
糊	自動封入用
備 考	余白に都市計画税・固定資産税・軽自動車税・町県民税の納 期限一覧を掲載すること

番 号	納－税－３
差 出 人 名	税務課
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 ＴＥＬ（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルグレー
窓 の 規 格	縦５ｃｍ、横１０ｃｍ 左端から２.４ｃｍ、上端から１.２ｃｍの位置
糊	アドヘア付き
備 考	余白に都市計画税・固定資産税・軽自動車税・町県民税の納 期限一覧を掲載すること

番 号	納－税－４
差 出 人 名	税務課
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	パステルグレー
窓 の 規 格	縦５ｃｍ、横１０ｃｍ 左端から２.４ｃｍ、上端から１.２ｃｍの位置
糊	アドヘア付き
備 考	余白に都市計画税・固定資産税・軽自動車税・町県民税の納 期限一覧を掲載すること

番 号	納－保－１
差 出 人 名	保険医療課 国民健康保険担当
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	ブルー
窓 の 規 格	縦５ｃｍ、横１０ｃｍ 左端から１ｃｍ、上端から１ｃｍの位置
糊	自動封入用
備 考	余白に国民健康保険税の納期限一覧を掲載すること

番 号	納－保－２
差 出 人 名	保険医療課 国民健康保険担当
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（０５６９）７２－１１１１（代表）
封 筒 色	ブルー
窓 の 規 格	縦５ｃｍ、横９.５ｃｍ 左端から２.９ｃｍ、上端から１ｃｍの位置
糊	アドヘア付き
備 考	余白に国民健康保険税の納期限一覧を掲載すること

別表2（一般用の仕様）

番 号	一保一
差出人名	保険医療課 国民健康保険担当
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（0569）72-1111（代表）
封筒色	パステルホワイト
窓の規格	縦5cm、横9.5cm 左端から2.9cm、上端から1cmの位置
糊	アドヘア付き

番 号	一保二
差出人名	保険医療課 国民健康保険担当
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（0569）72-1111（代表）
封筒色	パステルホワイト
窓の規格	縦5cm、横9.5cm 左端から2.9cm、上端から1cmの位置
糊	アドヘア付き

番 号	一保三
差出人名	保険医療課 国民健康保険担当
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（0569）72-1111（代表）
封筒色	パステルホワイト
窓の規格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1cmの位置
糊	アドヘア付き

番 号	一保四
差出人名	保険医療課 国民健康保険担当
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（0569）72-1111（代表）
封筒色	パステルホワイト
窓の規格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1cmの位置
糊	アドヘア付き

番 号	一保一五
差出人 名	保険医療課 後期高齢者医療担当
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL (0569) 72-1111 (代表)
封筒 色	パステルグリーン
窓の規格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
糊	アドヘア付き

番 号	一保一六
差出人 名	保険医療課 後期高齢者医療担当
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL (0569) 72-1111 (代表)
封筒 色	パステルグリーン
窓の規格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
糊	アドヘア付き

番 号	一福一
差出人 名	福祉課 介護保険担当
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL (0569) 72-1111 (代表)
窓の規格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封筒 色	パステルアクア
糊	アドヘア付き

番 号	一福二
差出人 名	福祉課 介護保険担当
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL (0569) 72-1111 (代表)
窓の規格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封筒 色	パステルアクア
糊	アドヘア付き

番 号	――子－１
差 出 人 名	子育て支援課
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（０５６９）７２－１１１１（代表）
窓 の 規 格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封 筒 色	パステルピンク
糊	アドヘア付き

番 号	――子－２
差 出 人 名	子育て支援課
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（０５６９）７２－１１１１（代表）
窓 の 規 格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封 筒 色	パステルピンク
糊	アドヘア付き

番 号	――健－１
差 出 人 名	健康課（保健センター）
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町保健センター 〒470-2334 愛知県知多郡武豊町字中根四丁目83番地 TEL（０５６９）７２－２５００
窓 の 規 格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封 筒 色	グリーン
糊	アドヘア付き

番 号	――健－２
差 出 人 名	健康課（保健センター）
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地 及び電話番号	武豊町保健センター 〒470-2334 愛知県知多郡武豊町字中根四丁目83番地 TEL（０５６９）７２－２５００
窓 の 規 格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封 筒 色	グリーン
糊	アドヘア付き

番 号	――生－２
差 出 人 名	なし
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地 及び電話番号	生涯学習スポーツ課 〒470-2336 愛知県知多郡武豊町字山ノ神20番地1 TEL（０５６９）７３－２４２４
窓 の 規 格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封 筒 色	パステルホワイト
糊	アドヘア付き

番 号	――共－１
差 出 人 名	なし
郵便区内特別	表示あり
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（０５６９）７２－１１１１（代表）
窓 の 規 格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封 筒 色	パステルホワイト
糊	アドヘア付き

番 号	――共－２
差 出 人 名	なし
郵便区内特別	表示なし
名称、所在地 及び電話番号	武豊町役場 〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 TEL（０５６９）７２－１１１１（代表）
窓 の 規 格	縦4.7cm、横9.2cm 左端から2.4cm、上端から1.2cmの位置
封 筒 色	パステルホワイト
糊	アドヘア付き